

農整第80341号  
平成26年10月29日

(一社) 富山県建設業協会長 殿

富山県農林水産部長



平成26年度資材単価地区区分の一部改定について

このことについて、下記のとおり資材単価地区区分を一部改定したので、参考までに送付します。

貴協会会員への周知について、ご配慮願います。

記

1. 改定内容

【変更前】

28 富山特殊地区

【変更後】

35 富山特殊地区①

36 富山特殊地区②

37 富山特殊地区③

※詳細は別添参照のこと。

2. 適用日

平成26年11月15日から適用する。

(事務担当 農村整備課技術管理係 内線3826)

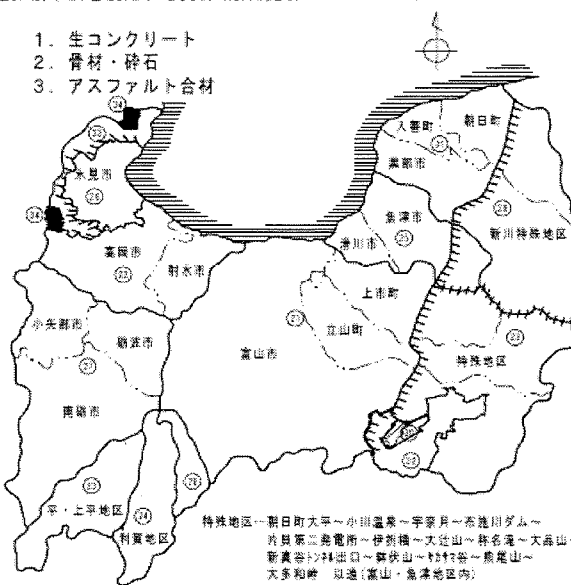
# 新旧対照表（資材単価地区区分）

改正前（適用日H26.10.15まで）

番号	地区区分	条件・説明
21	富山	富山土木センター（富山土木事務所担当地域含む）、富山農林業センター管内で、富山特殊①、②、③を除く。
22	富岡	富岡農林業センター管内で、小矢部市及び水見市を除く。
23	平・上平	両市における平村・上平村地区
24	利賀	両市における利賀村地区で庄川左岸を除く。
25	魚津	新川農林業センター管内で、朝日町・入善町・兼松町及び新川特殊地区を除く。
26	水見	水見市（水見特殊①及び②以外）
27	砺波	砺波土木センター、小矢部土木事務所、砺波農林業センター管内に小矢部市を除く。平・上平地区、利賀地区を除く。
28	富山特殊	富山土木センター（富山土木事務所担当地域含む）、富山農林業センター管内で、右図②の範囲。
29	新川特殊	新川土木センター（入善土木事務所担当地域含む）、新川農林業センター管内で、右図③の範囲。
30	青峰	青峰地区は、道沿道三叉路～折立運新所 道沿道三叉路～定谷（小口川線） 道沿道三叉路～西条線～両岸線取付まで
31	入善	入善土木事務所、新川農林業センター管内で、兼松市・津川町及び新川特殊地区を除く。
32	青峰(両地)	青峰地区より以西 小口川線は、(サカサマ谷～定谷区間)
33	水見特殊①	水見市土木事務所担当地域、富岡農林業センター管内で右図④の範囲
34	水見特殊②	水見市土木事務所担当地域、富岡農林業センター管内で右図⑤の範囲

地区別単価を使用する資材（最終更新：H24.10.15）

1. 生コンクリート
2. 骨材・砕石
3. アスファルト合材



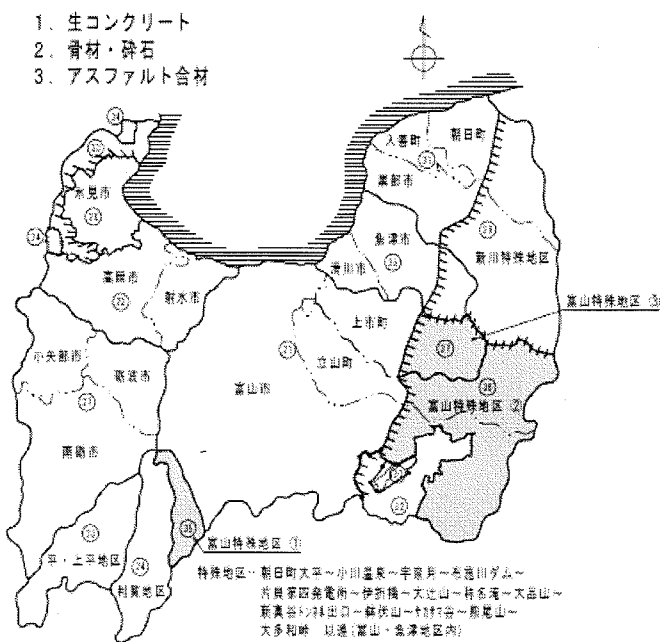
特殊地区：朝日町大平～小川温泉～宇奈月～赤尾川ダム～  
片貝第二発電所～伊折橋～大辻山～林名滝～大岳山～  
新真谷～林田町～朝日山～朝日谷～朝日山～  
大寺和峠 以遠(富山・島津地区内)  
注意：朝日谷～大寺和峠区間については、両市環境とする  
水見特殊①、②については別添添面参照

改正後（適用日H26.11.15から）

番号	地区区分	条件・説明
21	富山	富山農林業センター管内で、富山特殊①、②、③を除く。
22	富岡	富岡農林業センター管内で、小矢部市及び水見市を除く。
23	平・上平	両市における平村・上平村地区
24	利賀	両市における利賀村地区で庄川左岸を除く。
25	魚津	新川農林業センター管内で、朝日町・入善町、兼松町及び新川特殊地区を除く。
26	水見	水見市（水見特殊①及び②以外）
27	砺波	砺波農林業センター管内に小矢部市を除く。平・上平地区、利賀地区を除く。
29	新川特殊	新川農林業センター管内で、右図③の範囲。
30	青峰	青峰地区は、道沿道三叉路～折立運新所 道沿道三叉路～定谷（小口川線） 道沿道三叉路～西条線～両岸線取付まで
31	入善	新川農林業センター管内で、兼松市・津川町及び新川特殊地区を除く。
32	青峰(両地)	青峰地区より以西 小口川線は、(サカサマ谷～定谷区間)
33	水見特殊①	水見市で右図④の範囲
34	水見特殊②	水見市で右図⑤の範囲
35	富山特殊①	富山農林業センター管内で、右図⑥の範囲。「旧八尾町の山間部」
36	富山特殊②	富山農林業センター管内で、右図⑦の範囲。「旧大山村、立山町の山間部」
37	富山特殊③	富山農林業センター管内で、右図⑧の範囲。「上平町の山間部」

地区別単価を使用する資材（最終更新：H26.11.15）

1. 生コンクリート
2. 骨材・砕石
3. アスファルト合材



特殊地区：朝日町大平～小川温泉～宇奈月～赤尾川ダム～  
片貝第二発電所～伊折橋～大辻山～林名滝～大岳山～  
新真谷～林田町～朝日山～朝日谷～朝日山～  
大寺和峠 以遠(富山・島津地区内)  
注意：朝日谷～大寺和峠区間については、両市環境とする  
水見特殊①、②については別添添面参照

2 8  
富山特殊地区がなくなります。  
3 5  
富山特殊①  
3 6  
富山特殊②  
3 7  
富山特殊③  
を追加。

資材単価地区区分

番号	地区区分	条件・説明
21	富山	富山農林振興センター管内で、富山特殊①、②、③・有峰地区を除く。
22	高岡	高岡農林振興センター管内で、小矢部市及び氷見市を除く。
23	平・上平	南砺市における平村・上平村地区
24	利賀	南砺市における利賀村地区で庄川左岸を除く。
25	魚津	新川農林振興センター管内で、朝日町・入善町・黒部市及び新川特殊地区を除く。
26	氷見	氷見市（氷見特殊①及び②以外）
27	砺波	砺波農林振興センター管内に小矢部市を加え、平・上平地区・利賀地区を除く。
29	新川特殊	新川農林振興センター管内で、右図②⑨の範囲。
30	有峰	有峰地区は、道源谷三叉路～折立連絡所 道源谷三叉路～足谷（小口川線） 道源谷三叉路～西岸線～南岸線取付けまで
31	入善	新川農林振興センター管内で、魚津市・滑川市及び新川特殊地区を除く。
32	有峰(奥地)	有峰地区より以遠 小口川線は、(サカサマ谷～足谷区間)
33	氷見特殊①	氷見市で左図③③の範囲
34	氷見特殊②	氷見市で左図③④の範囲
35	富山特殊①	富山農林振興センター管内で、右図③⑤の範囲。「旧八尾町の山間部」
36	富山特殊②	富山農林振興センター管内で、右図③⑥の範囲。「旧大山町、立山町の山間部」
37	富山特殊③	富山農林振興センター管内で、右図③⑦の範囲。「上市町の山間部」

地区別単価を使用する資材（最終更新：H26.11.15）

1. 生コンクリート
2. 骨材・砕石
3. アスファルト合材

